

(証券コード 5310)

平成18年8月30日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島5丁目7番12号

東洋炭素株式会社

取締役社長 近藤 照久

第64期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第64期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

報告事項 1. 第64期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告および連結計算書類の内容ならびに連結計算書類監査結果を報告いたしました。

2. 第64期（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行うとの基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、別途積立金を2,000,000,000円増加し、期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金10円（総額133,265,680円）とさせていただくことと決定いたしました。また、剰余金の配当が効力を生じる日は平成18年8月31日とさせていただくことと決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の内容は、次のとおりであります。

- (1) 平成18年3月29日付で、当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場されたことにともない、「株券等の保管及び振替に関する法律」に基づいて当社の株券等が保管振替制度において取り扱われることに同意いたしましたので、同制度における「実質株主」および「実質株主名簿」に関する取扱いを明確にするため、所要の変更を行いました。
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）および会社計算規則（平成18年法務省令第13号）（以下これらをあわせて「会社法等」といいます。）がそれぞれ平成18年5月1日に施行されたことにともない、次のとおり変更いたしました。
 - ① 単元未満株式についての権利を合理的な範囲とするため、所要の規定を新設いたしました。
 - ② 株主総会参考書類等の一部につきインターネットで開示することにより株主の皆様にご利用いただけるものとみなされることから、株主総会招集手続きの合理化のため、所要の規定を新設いたしました。
 - ③ 株主総会の適正かつ円滑な運営のため、代理人による議決権の行使について、代理人の数を規定いたしました。
 - ④ 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに書面または電磁的方法により取締役会の決議があったものとみなすことができる旨の規定を新設いたしました。
 - ⑤ 社外監査役として、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。
 - ⑥ その他、定款全般にわたって会社法等の規定に整合させるため、定款に定めがあるものとみなされる事項等必要な規定の追加および引用する法律の条文や用語の変更を行いました。

- (3) 事業の多様化に対応し、目的事項の追加を行いました。
- (4) 公告閲覧の利便性向上を目的として、公告方法を電子公告とし、あわせて不測の事態により電子公告できない場合の措置を規定いたしました。
- (5) 経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を遂行するために、取締役会の決議により自己株式を取得できるよう、所要の規定を新設いたしました。
- (6) 経営環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ確かな意思決定を行うため、取締役の員数の上限を12名から8名に変更いたしました。
- (7) その他、条文の整理および条文の順序・条数・一部表現の変更を行いました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に近藤照久、近藤純子、近藤尚孝、平賀俊作、栗本忠弘の5名が再任され、新たに澤村文雄、東城哲朗の2名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に加藤澄雄、江戸 忠、田辺陽一の3名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、江戸 忠氏および田辺陽一氏は、社外監査役であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査法人トーマツが選任され、就任いたしました。

第6号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の業績その他諸般の事情を勘案して、役員賞与総額36,560,000円（取締役分36,260,000円、監査役分300,000円）を支給することと決定いたしました。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によることと決定いたしました。

以 上

本総会終了後に開催されました取締役会の決議により代表取締役および役付取締役が選定され、また、監査役会の決議により常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました結果、平成18年8月30日以後の取締役および監査役は、次のとおりとなりました。

取締役社長 (代表取締役)	近藤 照久
取締役副社長 (代表取締役)	近藤 純子
専務取締役	近藤 尚孝
取締役	平賀 俊作
取締役	栗本 忠弘
取締役	澤村 文雄 (新任)
取締役	東城 哲朗 (新任)
常勤監査役	加藤 澄雄 (新任)
監査役	福井 進吾
監査役	江戸 忠 (新任)
監査役	田辺 陽一 (新任)

また、本総会終了後の取締役会におきまして、執行役員が次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

※ 副社長執行役員	近藤 純子
※ 専務執行役員	近藤 尚孝
※ 常務執行役員	平賀 俊作
※ 執行役員	栗本 忠弘
※ 執行役員	澤村 文雄
※ 執行役員	東城 哲朗
執行役員	三木 相煥
執行役員	野村 敏夫
執行役員	松本 強資 (新任)
執行役員	坊木 斗志己 (新任)

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

以 上

配当金のお支払いについて

第64期の剰余金の配当につきましては、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、お近くの郵便局で払渡期間中にお受け取りください。

また、銀行預金口座振込をご指定の方には、同封の「配当金計算書」および「お振込先について」のとおり手続きをいたしましたので、お確かめください。